

(様式第4号)

上田中央地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田中央地域協議会
2 日時	令和2年1月16日(木) 午後1時30分から午後3時45分まで
3 会場	中央公民館 3階 大会議室
4 出席者	天田委員、伊藤委員、岡部委員、金井委員、小林委員、瀬下委員、谷藤委員、 中澤(純)委員、中澤(健)委員、半田委員、成澤委員、羽原委員、樋村委員、 藤澤委員、古川委員、松田委員、丸山委員、宮本委員、柳沢委員、
5 市側出席者	【事務局】小泉中央地域振興政策幹、内藤地域内分権推進担当係長、大滝中央地域担 当主査、片山地域内分権推進担当主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年1月27日

協 議 事 項 等

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議

(1) 中央地域の地域課題について

「交通問題」「空家・放棄地問題」「ゴミ問題」

提言に向けてのとりまとめ

分科会ごとに確認、全体発表

○第1分科会：「交通問題について」

高齢者免許返納について分科会で話し合った。自主返納が増える中、高齢者の公共交通網が無くなっては困るということで、公共交通の利用促進について考えた。タクシー会社も低賃金でデマンド交通を行っているが、バス会社との競合もある。それを市の機関として推進してしまうと個別の企業の足を引っ張ることになり、介入はできないとなった。利用しないことで公共交通機関が無くなる原因に繋がっている為、市と営業所と市民がどうしたらよいか考えなければ公共交通機関はなくなってしまふ。3者集まっていたいて、どうしたら利用者が多くなるのか具体的な案を出していただき話し合っていたことが必要と考えた。

○第2分科会：「空き家・放棄地問題について」

業界の方、市の方にも来ていただき、話し合った。空家に関しては全国でもいろいろな提案が出ているが、地域で問題に関して話し合っていかなければならないと考えた。

上田市ではまだ完全に出来上がっていないが、特定空家は、行政代執行により除去できる。行政代執行で壊された空家は全国でも100~200程度。行政代執行の対象となった空家も色々な問題があり壊すことができない。それだけではなく、他の意見として入れさせていただいた。

(1) 寄り添って解決するための委員会を設立してほしい。中央地区で行政と自治会、業界団体、個人、NPO法人で構成するべきである。地域の課題が出てくるので、この委員会で話し合っていく。

(2) 継続的に空家の相談会を行う。去年より8月と11月に行っているが、常設としてほしいことを要望している。どこへ相談したらよいか、相談してもたらい回しにされる、何の解決にもならない。日程が合わ

ず相談へ行く日程が取れない。そのような方々が相談できる場所が必要である。

(3) 地域で空家で悩んでいる方が、地域の中で住民から意見を引き出し相談ができる方が必要ではないか。

(4) 空家管理対策。空家を大家さんが管理しきれていない。地域に入ってNPOやコミュニティなどがあれば、行政がバックアップする。行政も協力するべきではないか。他の市でも行っている。

(5) 空家対策の補助・優遇制度。上田市は大変遅れている。他市で補助金が出ているものを指摘させていただいた。空家・解体に対する補助金。空家跡地に建設する場合に利用できる補助金。福祉関係が空家を利用して事業を行う為の優遇制度。解体などの固定資産税の補助。空家を解体し空き地にすると、空き地に対しする税金が5倍～6倍かかってくる。このような制度がある為、壊さない。全部で5つの提言をさせていただきたい。

### ○第3分科会：「ゴミ問題について」

提言するのは全部で4枚。

ごみ減量化にむけての啓発活動とごみ排出困難者への支援について。ゴミ問題についてどのようなことに苦勞しているのか洗い出してみた。その中で、ゴミ問題は市民全体の問題であって、若い方の違反ゴミがあるのではないかとということになった。急速な高齢化に対応するために、どのようなことをしたら良いか、提言に結びつけている。

#### 2. 現状と課題 (1)

ア「ごみ」の減量化の啓発活動は、市民全体にいかに関心を持ってもらうかが課題であり、啓発活動にさらなる工夫が必要。

イ排出困難者に対する支援策について、排出困難者は分別ができない。集積所へ行くことが困難。地区の状況に合わせて柔軟な支援をするということをもとめてある。

ゴミ問題に関しては、主婦の方、現役の自治会長で検討をした。

#### 3. 先進的な取組み

##### (1) 「ごみ」の減量化の啓発活動

現在の啓発活動は自治会経由が高い。未加入者は機能しきれていない事例が発生している。年代や生活様式に合わせた啓発活動が必要ではないか。

###### ① アイデア事例集の作成

可燃ごみの4割以上は生ごみが閉めている。生ごみを減らせるかというアイデアをデータベース化すれば、住民同士が共有できるのではないかと考えた。

###### ② 「ごみ分別アプリ」の活用

市が導入している「さんあ〜る」を活用する。アプリも進化させる必要があると考える。

###### ③ 費用便益分析と積極的な情報公開

ゴミ処理に対するコストはどうなっているのか。市民に伝わっていない。税金がどれだけ投入されているのか。自分の問題として意識しづらい状況にある。市でやるから良いという考えでは、現状積極的な取組みではない。

ゴミ排出困難者の支援ということで、排出が困難ということは、分別がうまくできない。集積所へ運ぶことができない。集積所でも資源物回収場所、収集場所がありそれぞれ支援者のニーズが異なる。現在支援をしている地域もあるが、それを長続きさせるためにも仕組みの確保必要。

① 自治体が運営主体となり職員または委託業者が個別に収集する仕組み。委託業者を確保することが必要。

- ② コミュニティ支援型として、自治会、NPO等の支援団体が運営・実施するごみ出し支援活動を行っているが、地域により実情は違う。ゴミ問題に関しても毎日ゴミを排出する意識改革が必要。とはいえ、高齢者、外国籍住民の増加により、状況に応じて、柔軟な支援を積極的に取り組むことが必要。

#### 1 テーマ選定に至る経緯（背景）

人口減少・少子高齢化に伴うごみ問題についてというテーマを選定し、検討していった。現在も自治会長・民生委員がいろんなことに携わっているが、ゴミ問題が抱える複雑さも見えてきた。ゴミ問題に関する啓発活動を活発に行うことにより、分別をしっかりと行った上でのごみ減量化を目指し、高齢者をはじめとする排出困難者に対する支援の充実が必要だと考える。

#### 2 現状と課題

「ごみ」の減量化の啓発活動は広報うえだやホームページで行っている。外国籍の方に対しては、「ごみの出し方パンフレット」「分別表」を8種類の言語で作成・配布をしている。

排出困難者に対する支援策ということで、地域の方も借りながら持続的な方法を検討と考えている。課題として自治会の加入率が下がっている場合や戸数が減っている自治会では十分な啓発活動が期待できない。そして「ごみ」減量化の啓発活動として、可燃ごみの全体の8割を占める中、生ごみが4割を占めていることから生ごみを減量化することが必要と考える。全戸配布されている「ごみの出し方パンフレット」には「よく水切りをしてください」「生ごみはできるだけ肥として土に還元しましょう」と記載されています。「生ごみの3切り」として、使い切り、食べきり、水切りが掲示されています。

H29 上田市の総ごみ量の円グラフをみると可燃ごみが80%程、家庭から出された「燃やせるごみ（可燃ごみ）」の内訳グラフを見ると、生ごみが48%を占めているということになる。そのようなことを踏まえて、私たちは何をしたら良いのか、いろんな取組みをしている参考文献を調べてみた。その中で減量化啓発活動ということで、アイデア事例集の作成を実際に行っているところがある。参考にしつつ私たちが公募でアイデアを募り広めていければと思う。

排出困難者に対する支援策として、高齢者ごみ出し支援ガイドブック、地域ごみ出し支援活動促進事業など、自治体が主で行う支援や民間が行う支援を行っていききたい。

まとめとして、今後、ますます少子高齢化が進んでいく中で、社会がごみによって疲弊していかないように、各自が出来ることをひとつひとつ積み重ねる努力が必要と思います。そして、地域のつながりの重要性と共に、生き生かしあう形で上田市のごみ問題解決にむけて積極的な取り組みを期待します。

(以下、質疑応答)

(委員) 交通問題について、通学通勤車に関して、企業・事業者にも協力を求めることが必要ではないか。公共交通機関での通勤をさせるよう提言することも一つの手ではないか。

ごみ問題に関しては、関心が高い。コストの問題と循環型社会の為、灰になるところは家から出して終わりではない。その意識を市民にしっかりと植え付けたいとならない。灰になり処分されるまでは自分たちの問題である。

(委員) 事業者に対して協力を求めることに関しては、公共交通網とは外れている。渋滞しているからと、同乗して人を乗せたこともあるが、事故を起こしたときなどの保証の問題にもなる。今回は公共交通網

だけの話であるので視点が違う。

(委員) 事業者が行えば、公害の防止にもなり良い面はたくさんある。企業者・事業者に協力をしてもらうことが必要だと感じる。

(会長) 今回、上田市の提言の中で、企業へ声をかけたらどうかとすればよいが、企業にものかけるときは確実に資本主義ですから、その保証を考えなければならない。どのくらいの規模の企業に対して声をかけるのか、職員数 200 人以上を対象にするのか、中小企業はどうするのか、学校もスクールバスを出しているところもある。どのように企業に声をかけていくのか、どこを始点としてバスを出すのか、そこまで企業は考えなければならないし、その分の投資が必要となる。もし、それを提案するのであれば来年度提案していただくのが良いと思う。

(委員) ごみ問題に関して、中央地域は市街地とそれ以外で分かれている。私はたい肥化するものを 2 つ持っていて、生ごみは一切出さないようにしている。他にも対策はあるが長続きしない。熱を加えてたい肥化するものもあるが、長続きする対策を考えていかなければならないと思う。ごみとは切っても切れない中、自分の問題として取り組み必要があると考える。

(会長) 市長提言する時間がどのくらいか。

(事務局) 1 分科会 15 分取っている。懇談の時間もあるので、7.8 分で終わっていただいて、懇談が出来ればと思う。

(会長) 打ち合わせをしていただいて、時間内に提言できるようお願いします。

(事務局) 3 月に出席をしたそれぞれの課長より、地域協議会で書面にて説明させていただく。

3 つの市長への提言として事務局の方でも進めさせていただきます。

(委員) 資料は前もって目を通していただいているか。

(事務局) 担当課は目を通している。

(2) 第二次上田市総合計画「地域の特性と発展の方向性」の見直しについて  
事務局より資料を基に説明

(事務局) 空欄のところを話し合いいただければと思う。

(会長) ⑥各自治会における公民館の分館活動についての達成度の評価についていかがか。

(委員) 各自治会により様々である。中央公民館で企画していただいております、分館は差があるが、中央では活動を盛んに行っているのではないかと。

(会長) 分館活動は課題があり、決められたことはやっているの、概ね達成しているという判断でよいのではないかと。

異議なし

(会長) ⑦AREC の活動に関しては、何を行っているか分からない。一部では分かっていたが、周知されていない。資料の中に発酵祭りが入ってきているが、もう少し啓発していかなければならないのではないかと。

(委員) 目標は下回っているのではないかと。

(会長) 知らない。ということが一番大きな問題になる。下回っているCという評価で良いかと。

異議なし

(会長) 「農民美術運動」の100周年展の開催・「信州上田こっば人形市」の開催・こっば人形講習会の実施についてはいかがかと。

(委員) 「農民美術運動」の100周年はサントミュージーゼで開催されているが、素晴らしい。もっと観てもらう必要がある。

(会長) 今後もこっば人形が開催されるということもあり、期待をかけるということでBという評価でいかがかと。

異議なし

(事務局) ①まちなか循環バス「ぐるっと上田丸」の運行が、ABになっているが、どちらかをお願いしたい。

(会長) 拡大はしてほしいけど途中で辞めないでほしいという気持ちも込めて、継続・拡大であった。

(事務局) 拡大であれば、辞めるということはないので、Aということはいかがかと。当然継続しながら、広めていくという意味合いもある。

(会長) ①に関しては、提言の中にも含まれているので、A拡大をお願いしたい。

⑥「神川まちづくり委員会」の発足・活動に関しては、いかがかと。今後も中央に関しては、じっくりと考えていくということであれば、Bということになる。

各自治会における公民館の分館活動に関しては、前回の話の中ではB継続ということでしたので、継続にさ

せていただく。

(事務局) 資料をまとめさせていただきますので、次回確認をお願いします。

#### 4 その他

##### 当面の日程

- ア : 1月27日(月) 13:30から 意見書(提言)の提出  
(会場:市役所3階 応接室)
- イ : 2月5日(水) 13:30から (会場:中央公民館 2階 会議室)
- ウ : 3月13日(金) 13:30から (会場:中央公民館 2階 会議室)

#### 5 閉会